

平成 2 9 年

彦根愛知犬上広域行政組合議会  
会 議 録

2 月 定 例 会  
( 2 月 24 日 )

彦根愛知犬上広域行政組合議会

〈第 1 号〉



# 彦根愛知犬上広域行政組合議会定例会会議録目次

## 第 1 号 2 月 24 日（金）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
会議に出席した議員	1
会議に欠席した議員	2
議場に出席した事務局職員	2
会議に出席した説明員	2
開会	3
開議	3
会議録署名議員の指名（14 番 辻真理子さん、15 番 安居正倫君）	3
会期の決定	3
議案第 1 号上程（管理者提案説明）	3
議案第 1 号（質疑・討論）	5
議案第 1 号（採決）	6
議案第 2 号上程（管理者提案説明）	6
議案第 2 号（質疑・討論）	11
5 番 山内善男君 質疑	11
塵芥焼却場費の彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備基本計画策定委託業務、地質調査委託業務、測量調査委託業務、土地鑑定評価委託業務の詳細説明を求める	11
一般管理費のプロパー職員の賃金の根拠およびプロパー職員と派遣職員の賃金格差の有無について	11
林建設推進室室長 答弁	12
村田総務課長 答弁	13
5 番 山内善男君 再質疑	13
林建設推進室室長 答弁	14
6 番 西澤伸明君 質疑	15
負担金・分担金の負担割合の見直しについて	15
村田総務課長 答弁	15
6 番 西澤伸明君 再質疑	16

村田総務課長	答弁	.....	16
5番 山内善男君	反対討論	.....	17
6番 西澤伸明君	反対討論	.....	19
議案第2号(採決)		.....	20
一般質問		.....	20
16番 安澤 勝君	質問	.....	20
	ごみ処理施設建設候補地選定委員会の審査結果を受けて	.....	20
大久保管理者	答弁	.....	20
16番 安澤 勝君	再質問	.....	21
大久保管理者	答弁	.....	21
5番 山内善男君	質問	.....	22
	議会と行政のあり方について	.....	22
村田総務課長	答弁	.....	22
6番 西澤伸明君	質問	.....	23
	新ゴミ処理場建設候補地の絞り込みに当たって公平・公正な判断が担保されているか	.....	23
	選定基準に照らして5候補地に対する評価はどのようなものか	.....	23
	処理の広域化の根本的見直しが必要ではないか	.....	24
林建設推進室室長	答弁	.....	24
6番 西澤伸明君	再質問	.....	26
林建設推進室室長	答弁	.....	28
6番 西澤伸明君	再々質問	.....	29
林建設推進室室長	答弁	.....	30
閉会		.....	31

## 2月彦根愛知犬上広域行政組合議会定例会会議録（第1号）

平成29年2月24日（金）

---

### 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号上程（管理者提案説明・質疑・討論・採決）
- 第4 議案第2号上程（管理者提案説明・質疑・討論・採決）
- 第5 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号  
平成28年度（2016年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第3号）
- 日程第4 議案第2号  
平成29年度（2017年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算
- 日程第5 一般質問

---

### 会議に出席した議員（19名）

- |     |    |     |     |    |       |
|-----|----|-----|-----|----|-------|
| 1番  | 木村 | 修君  | 11番 | 和田 | 一繁君   |
| 2番  | 獅山 | 向洋君 | 12番 | 徳田 | 文治君   |
| 3番  | 大橋 | 富造君 | 13番 | 中野 | 正剛君   |
| 4番  | 村岸 | 善一君 | 14番 | 辻  | 真理子さん |
| 5番  | 山内 | 善男君 | 15番 | 安居 | 正倫君   |
| 6番  | 西澤 | 伸明君 | 16番 | 安澤 | 勝君    |
| 7番  | 木下 | 茂樹君 | 17番 | 河村 | 善一君   |
| 8番  | 前田 | 広幸君 | 18番 | 外川 | 善正君   |
| 9番  | 長崎 | 任男君 | 19番 | 赤井 | 康彦君   |
| 10番 | 安藤 | 博君  |     |    |       |

## 会議に欠席した議員（なし）

---

### 議場に出席した事務局職員

事務局長	橋本公志	事務局副主幹	藤野知之
事務局次長	村田淳樹	書記	高橋大

---

### 会議に出席した説明員

管理者	大久保貴君	事務局長	橋本公志君
副管理者	川嶋恒紹君	総務課長	村田淳樹君
副管理者	宇野一雄君	紫雲苑場長	川那部晴朗君
副管理者	伊藤定勉君	建設推進室長	林善和君
副管理者	北川豊昭君	中山投棄場長	野瀬次夫君
副管理者	久保久良君	中山投棄場主幹	水森豊孝君
会計管理者	西田哲雄君	建設推進室主幹	村上義一君

---

## 午後 2 時 00 分開会

○議長（赤井康彦君） 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。それでは、今定例会の開会に当たり、管理者よりあいさつをお願いしたいと思います。管理者。

○管理者（大久保貴君） 一言ごあいさつを申し上げます。本日は、平成 29 年 2 月組合議会定例会開会に当たりまして、議員各位には大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。併せて、平素から、当組合の管理運営に格別のご理解、ご協力をいただいておりますこと、併せてお礼申し上げます。さて、今定例会は、平成 28 年度（2016 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算と、平成 29 年度（2017 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算について、議案を提案させていただきますので、何卒、慎重なご審議をいただき、適切なるご議決をいただきますようお願い申し上げます。冒頭に当たってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（赤井康彦君） ありがとうございます。それでは、ただいまから、平成 29 年 2 月彦根愛知犬上広域行政組合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、19 名で、

会議開会定足数に達しております。よって、平成 29 年 2 月定例会は、成立いたしました。直ちに、本日の会議を開きます。

---

### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（赤井康彦君） 日程第 1、本日の会議録署名議員を指名いたします。会議録署名議員に 14 番 辻真理子さん、15 番 安居正倫君を指名いたします。

---

### 日程第 2 会期の決定

○議長（赤井康彦君） 次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日、1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤井康彦君） ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日 1 日間に決定いたしました。

---

### 日程第 3 議案第 1 号上程

○議長（赤井康彦君） 次に、日程第 3、議案第 1 号 平成 28 年度（2016 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。職員に議案を朗読させます。

〔藤野議会事務局副主幹朗読〕

○議長（赤井康彦君） 提案者の説明を求めます。管理者。

○管理者（大久保貴君） それでは、議案第1号 平成28年度（2016年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第3号）の概要について、ご説明を申し上げます。

補正前予算総額4億1179万6千円に対しまして、歳入歳出それぞれから、3734万9千円を減額し、予算総額を3億7444万7千円とするものでございます。今回の補正につきましては、歳入におきましては、歳出の減額補正によります負担金の減額をお願いするものでございます。また、歳出におきましては、職員の時間外手当および臨時職員の賃金等の支給実績を精査いたしましたことに伴う補正や、燃料費および光熱水費の使用実績の精査による補正、委託業務等における入札による執行残の補正でございまして、いずれも予算上不用となった額について減額をお願いするものでございます。

詳細につきましては、事務局からご説明申し上げますので、何卒よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○議長（赤井康彦君） 続いて、事務局からの詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長（村田淳樹君） 失礼いたします。

それでは、議案第1号 平成28

年度（2016年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第3号）につきまして、お手元の一般会計補正予算書でご説明させていただきます。併せまして、別添の2月補正予算案の概要もご参照いただきますようお願いいたします。

今回の補正につきましては、人件費の支給実績や、燃料費および光熱水費の使用実績を基に精査したこと、また、各種委託業務や、備品購入において、入札等執行後の予算執行残が生じたことから、減額の補正をお願いするものでございます。

それでは、補正予算書の1ページをお開き願います。第1条において、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3734万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7444万7千円とするものでございます。

次に、2ページ 第1表 歳入歳出予算補正をお開き願います。歳入につきましては、第1款 分担金及び負担金、第2項 負担金は、3734万9千円を減額し、3億2279万4千円とするものであります。

続いて、3ページをご覧ください。歳出でございしますが、第2款 衛生費、第1項 衛生管理費は、511万3千円を減額し、1億6505万3千円とするもの、同じく、第2項 保健衛生費は、891万1千円を減額し、2495万2千円とするもの、同じく、第3

項 清掃費は、2332万5千円を減額し、1億7682万4千円とするものでございます。

したがいまして、歳入歳出合計とも、補正前の4億1179万6千円から3734万9千円を減額し、3億7444万7千円とするものでございます。

歳入、歳出それぞれの詳細な補正内容につきましては、5ページから9ページの歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をさせていただきます。

先に歳出からご説明させていただきますので、補正予算書の8ページをお開き願います。

3. 歳出、第2款 衛生費、第1項 衛生管理費、第1目 一般管理費は、職員の時間外手当および臨時職員の賃金等の支出実績の精査をしましたこと、ならびに入札執行等に伴う委託料、備品購入費の予算執行残が生じたことから、一般管理費全体で、511万3千円の減額の補正をお願いするものであります。

次に、第2款 衛生費、第2項 保健衛生費、第1目 斎場管理費は、紫雲苑において燃料費および光熱水費の実績値を基に精査しましたこと、加えまして、入札執行に伴う委託料の予算執行残が生じたことから、斎場管理費全体で891万1千円の減額の補正をお願いするものであります。

次に、第2款 衛生費、第3項 清

掃費、第1目 投棄場管理費は、9ページにわたっておりますが、中山投棄場において、燃料費および光熱水費の実績値を基に精査しましたこと、各種委託業務の入札等による予算執行残が生じたこと等から、投棄場管理費全体で、2332万5千円の減額の補正をお願いするものであります。

続きまして、歳入の説明をさせていただきますので、恐れ入りますが、お戻りいただきまして、補正予算書の7ページをお開き願います。

2. 歳入につきましては、第1款 分担金及び負担金、第2項 負担金、第1目 負担金の補正で、歳出の補正に伴いまして、構成市町の運営費負担金3734万9千円の減額をお願いするものでございます。なお、構成市町別の負担金額につきましては、説明欄の記載のとおりとなっております。

以上で、議案第1号 平成28年度（2016年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほど、お願いをいたします。

**○議長（赤井康彦君）** これより、質疑を行います。質疑の通告書が提出されておられませんので、質疑なしと認めます。以上で、議案第1号に対する質疑を終結いたします。

**○議長（赤井康彦君）** これより、

討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(赤井康彦君)** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。議案第1号 平成28年度(2016年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算(第3号)を、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

ご着席願います。起立全員であります。よって、議案第1号 平成28年度(2016年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第2号上程

**○議長(赤井康彦君)** 次に、日程第4、議案第2号 平成29年度(2017年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算を議題といたします。職員に議案を朗読させます。

[藤野議会事務局副主幹朗読]

**○議長(赤井康彦君)** 提案者の説明を求めます。管理者。

**○管理者(大久保貴君)** それでは、議案第2号 平成29年度(2017年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

予算総額につきましては、歳入歳

出それぞれ4億5528万5千円とするもので、新ごみ処理施設建設候補地選定後における処理施設の建設に向けた事業が本格的に動き出しますことから、前年度と比べますと5080万3千円の増額となるものでございます。

予算の詳細につきましては、これから事務局から説明をさせていただきますが、新規予算といたしましては、建設推進室において新ごみ処理施設整備基本計画策定に係る検討委員会の設置や基本計画策定にかかるコンサルティング支援、各種調査および土地鑑定評価委託等の経費を計上させていただいたところでございます。特に、新ごみ処理施設整備基本計画策定等業務委託は、平成30年度から平成31年度までを期間としまして、限度額700万円の債務負担行為をお願いするものでございます。

また、中継基地として2年目を迎えます中山投棄場におきまして、彦根市、犬上郡3町から排出される一般廃棄物を一時的にストックし、県外民間処理業者の処分場への搬出を行うために必要となります経費を前年度に引き続き計上させていただいております。

各構成市町におかれましては、非常に厳しい財政状況下ではございますが、当組合の運営にご理解をいただいているところでございます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（赤井康彦君） 続いて事務局からの詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長（村田淳樹君） それでは、議案第2号 平成29年度（2017年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算につきまして、お手元の一般会計予算書でご説明させていただきます。併せまして、別添の一般会計予算案の概要もご参照いただきますようお願いいたします。

平成29年度の予算編成に当たりましては、構成市町の厳しい財政状況や財政健全化に向けた取り組みを十分に踏まえ、引き続き経費節減に努めながら、各施設の維持管理経費に対応するとともに、主要な事業を中心に円滑な組合運営に資するよう留意したところでございます。火葬業務および不燃ごみの処分につきましては、紫雲苑、中山投棄場・日夏投棄場の各施設の適正な運営および維持管理に必要な経費を予算計上しておりますが、特に中山投棄場は、平成28年3月末で最終処分場としての一般廃棄物の埋立を終了しており、中継基地として県外民間処理業者の処分場に廃棄物を搬出し、処分するための経費を、前年度に引き続き予算計上させていただきました。また、新ごみ処理施設建設事業につきましては、施設整備基本計画

策定にかかる検討委員会の設置や基本計画策定に係るコンサルティング支援、各種調査および土地鑑定評価委託等の経費を、新規に予算計上させていただきました。このように、新ごみ処理施設建設候補地選定後における処理施設の建設に向けた事業が本格的に動き出しますことから、前年度当初予算額と比べ、5080万3千円の増額となり、歳入歳出それぞれ4億5528万5千円を予算計上させていただきました。

本定例会に先立ちまして、去る2月15日に開催されました全員協議会におきまして、事務局長より詳細説明いたしておりますので、本日は主な内容についてご説明申し上げます。

それでは、予算書の1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額は、それぞれ4億5528万5千円と定め、第2条で債務負担行為を設定し、4ページの第2表で新ごみ処理施設整備基本計画策定等業務について、平成30年度から平成31年度までを期間とし、700万円の限度額を設定するものでございます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきますので、7ページをお開き願います。第1款 分担金及び負担金、第1項 分担金、第1節 市町分担金、626万8千円は、前年度と同額で中山投棄場に係る起債の償

還金を構成団体にご負担願うものでございます。内訳につきましては、説明欄の記載のとおりでございます。

次に、第2項 負担金、第1目 負担金、第1節 市町負担金、3億8647万2千円は、組合の運営管理費を構成団体にご負担願うものでございます。内訳につきましては、説明欄の記載のとおりでございます。

続きまして、8ページをお開き願います。第2款 使用料及び手数料、第1項 使用料、第1目 衛生使用料で、第1節 斎場使用料、2579万5千円は、紫雲苑の使用料で前年度より28万1千円の減額となっております。前年度の実績を基に積算した結果でございます。第2節 投棄場使用料、195万2千円は、中山投棄場の使用料で前年度より36万8千円の減額となっております。近年、搬入物検査を強化しましたことから、搬入量が減少傾向にございまして実績を基に積算しております。

次に9ページをご覧ください。第3款 国庫支出金、第1項 国庫補助金、第1目 衛生費国庫補助金でございます。平成29年度、新たに計上しました循環型社会形成推進交付金、1610万8千円でございます。これは、国の交付金対象となっております新ごみ処理施設整備基本計画策定業務、地質調査業務、測量調査業務において、補助率3分の1で積算し、予算計上いたしております。

す。

続いて11ページをご覧ください。第5款 繰入金、第1項 基金繰入金のうち、第4目 退職手当基金繰入金、1700万円は、紫雲苑におきましてプロパー職員の退職予定者が1名おりますことから計上するもので、前年度は存目措置でありましたことから、ほぼ全額の1699万9千円の増額となっております。

12ページ、13ページをお開き願います。第6款 繰越金、第7款 諸収入でございまして、それぞれ記載のとおりでございます。なお、諸収入のうち、第2項 雑入、第1目 弁償金、1千円は、前年度に補正予算対応をお願いしておりました案件がありましたことから、存目措置として本年度より計上しております。

以上で歳入予算の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出をご説明いたしますので、14ページをお開き願います。第1款 議会費であります。組合議会の運営に係る経費でございまして、予算額は、34万5千円で前年度と比べまして需用費の節約により5千円の減額となっております。

次に15ページをご覧ください。第2款 衛生費、第1項 衛生管理費、第1目 一般管理費は、組合職員の給料、賃金等の人件費をはじめ、組合全般の事務的業務に係る経費でございまして、予算額1億6539万5

千円で、人件費や委託料、備品購入費等の減少があったものの、職員の定年退職に伴う退職手当が必要となること等によりまして、前年度に比べ、622万2千円の増額となっております。第1節 報酬、25万4千円は、平成29年度より新たに行政不服審査会委員3名分の1万6200円を計上いたしております。第3節 職員手当等は、6435万3千円でございますが、29年度はプロパー職員1名の退職手当として1700万円を計上をいたしております。なお、退職手当につきましては、基金繰入金措置を予定しております。

続いて16ページをお開きください。第13節 委託料は、372万5千円で内訳は説明欄のとおりでございますが、新地方公会計制度の導入に伴い、29年度に28年度決算に係る財務4表を作成し、公表する必要がありますことから、その支援委託業務について前年度に引き続き、予算計上させていただきました。

続きまして、17ページをご覧ください。第2款 衛生費、第2項 保健衛生費、第1目 斎場管理費を説明させていただきます。これは、火葬場 紫雲苑の運営および維持管理に要する経費でございます。予算額としましては、2547万5千円で需用費および委託料の減少等により、前年度に比べまして、全体で838万8千円の減額となっております。

次に18ページに移っていただきまして、第13節 委託料、1019万4千円でございますが、説明欄に記載しておりますとおり、電気工作物保安管理委託業務等10件の委託業務に係る経費でございます。そのうち、休日等火葬業務委託につきまして、プロポーザルの結果、長期継続契約で28年4月から現業者が業務に当たっておりますが、28年度当初予算に計上しておりました委託料の月額が大幅に減少しましたことから、委託料全体といたしましては前年度に比べまして、428万6千円の減額となっております。なお、自動ドア保守点検委託業務、高所ガラス清掃委託業務は、29年度に新たに計上いたしております。次に、第18節 備品購入費、12万4千円は、車いすおよび作業員が設備修繕等に使用する電動インパクトドライバの購入経費を新たに計上しております。

続きまして、19ページをご覧ください。第2款 衛生費、第3項 清掃費、第1目 投棄場管理費は、中山投棄場の運営および日夏投棄場を合わせた施設の維持管理に要する経費でございます。予算額としましては、1億9071万7千円で需用費等が増加したものの、委託料および補助金等が減少したため、前年度に比べまして、全体で327万6千円の減額となっております。第13節 委

託料でございますが、1億5442万2千円を計上いたしております。内訳が20ページにわたっておりますが、中山、日夏両投棄場の浸出水処理施設の維持管理、投棄場施設内設備の法定点検と施設管理、法令と公害防止協定に基づく水質検査等の業務委託のほか、28年度から30年度までの3年間を債務負担行為として措置しております一般廃棄物の県外搬出処分に係る委託業務費等となっております。29年度は、トラックスケール点検整備および代行検査委託業務、チェーンブロック保守点検委託業務、水曜日の埋立ごみ搬入日での搬入物検査補助委託業務を新たに計上いたしておりますが、日夏投棄場廃止に向けた水処理施設撤去計画策定業務が28年度に終了することなどから、委託料全体といたしましては、前年度と比べまして525万5千円の減額となっております。

続いて、21ページに移っていただきまして、第18節 備品購入費157万2千円は、トラックスケールデータ処理装置や窓口でのトラブル等に対応するため、計量器付近に設置する防犯カメラ等の購入経費を新たに計上しております。

続きまして、第2款 衛生費、第3項 清掃費、第2目 塵芥焼却場費は、新ごみ処理施設建設に向けて取り組む事業に要する経費でございます。予算額としましては、6231

万円で建設候補地選定後における事業が本格的に動き出すことから、前年度より5615万4千円の増額となっております。先ほど、歳入予算でもご説明いたしましたが、国庫支出金の循環型社会形成推進交付金、1610万8千円を特定財源として見込んでおります。第8節 報償費、40万円は、新たに施設整備基本計画検討委員会等を立ち上げますことから、かかる報償費を新たに計上しております。続きまして、第13節 委託料6054万3千円は、候補地選定後において、29年度から新たに行う新ごみ処理施設整備基本計画策定や地質調査、測量調査、土地鑑定評価に係る業務委託料で事業が本格的に動き出すことから前年度と比べまして5558万5千円の増額となっております。

続いて22ページにまたがりませんが、第14節 使用料及び賃借料、44万8千円は、公用車リース料、県外先進地視察に要する有料道路使用料、住民説明会用の会場使用料を計上しております。次に、第18節 備品購入費、14万7千円は、住民説明会や事業の進捗等の記録に必要なビデオカメラおよび事務効率化を図るためのネットワーク型ハードディスクの購入経費を新たに計上しております。

次に23ページをご覧ください。第3款 公債費につきましては、中

山投棄場に係る起債の償還金で元金、利子を合わせまして、626万8千円を計上いたしております。

最後に、24ページをお開きください。第4款 予備費につきまして、前年度と同額の100万円を計上いたしております。

以上、歳出予算の説明とさせていただきます。

続きまして、25ページでございますが、給与費明細書で特別職の給与費、また26ページから28ページにかけては、一般職の給与費および職員手当の状況等に関する明細でございます。

最後に29ページでございますが、上段は、債務負担行為の支出予定額等に関する調書でございます。支出予定額としましては、一般廃棄物処理委託業務は、29年度、30年度の2年間で2億2175万8千円、彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備基本計画策定等業務は、30年度、31年度の2年間で、700万円となっております。また、下段は、起債残高の見込みに関する調書でございます。平成29年度におきましては、新規の起債借入予定はございませんが、元金617万2千円を償還いたしまして平成29年度末現在高は、449万円となる予定でございます。

以上で、平成29年度（2017年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算の説明を終わらせていた

だきます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

**○議長（赤井康彦君）** これより質疑を行います。質疑の通告書が提出されておりますので発言を許します。一括質疑、一括答弁ですので質疑は一括でお願いいたします。5番 山内善男君。

**○5番（山内善男君）** それでは通告どおり質問させていただきます。標題①です。議案第2号、今、説明していただいた中で21ページの部分ですが、彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備基本計画策定委託業務、地質調査委託業務、測量調査委託業務、土地鑑定評価委託業務の詳細について説明していただきたいということで申し上げます。要旨については、これらの委託業務について執行者側の考え方について、本来的には説明資料などを用いて全ての議員に配布をして説明すべきではないかというふうに思います。例えば、具体的なスケジュール、検討委員会の人選方法、また委託会社の選定方法などについてであります。

標題②です。これはちょっと私の知識が浅いので再度お聞きしたいというふうに思うんですが、議案第2号の歳出、一般管理費の中で職員の給料ならびに給与明細書が提示をされております。この中でプロパー職員の賃金は何に基づいて決定されてい

るのか。このとき各市町から派遣されている職員との賃金格差がないのかどうか。要旨については、今、安倍政権の中で働き方改革というふうに言われていますけれども、同一労働同一賃金というふうに言われておりますが、各市町から派遣されている職員と待遇差があってはならないということでその条件面について確認をさせていただきたいということです。以上です。

**○議長（赤井康彦君）** 建設推進室室長。

**○建設推進室室長（林善和君）** それでは私の方から委託業務につきまして順にご説明させていただきます。ただいま、ご質問がありました平成29年度一般会計予算説明書の21ページにあります歳出の委託料のうち、まず、彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備基本計画策定委託業務ですが、この業務は内訳としまして6つの業務によって構成させていただいております。まず、施設整備基本計画に関する施設整備基本計画策定業務となっております。こちらの方は、金額で申し上げますと993万6千円となります。それと施設整備基本計画検討委員会支援業務、こちらはコンサル業者を支援の業務に当たっていただくために考えております。こちらの予算額としましては、637万2千円のこの2つの業務がこの基本計画となっております。施設

整備基本計画は、来年度当初に検討委員会を設置いたしまして、施設の規模や処理方法等、ハード面およびソフト面の多くの事項について議論・検討を重ね、年度末までに基本計画として取りまとめるものでございます。この委員会の人選につきましては、学識経験者や行政関係者に加え、建設候補地をはじめ、各構成市町の住民代表の方々にも加わっていただきたいと考えております。

3つ目に、第二次循環型社会形成推進地域計画策定業務になっております。こちらの方の予算額としましては、248万4千円を予定しております。この地域計画は、国からの交付金を受けるために策定が義務付けられているものであり、現行の第一次計画の計画期間が来年度までであることから、平成30年度以降の第二次計画を来年度中に策定するものでございます。残りの3つの業務につきましては、住民説明会の開催、こちらの方が予算額で183万6千円になります。この住民説明会の開催やまちづくり事業プラン、こちらの方は候補地に決定しました後に、まちづくり事業プランというものを提出いただくんですが、その策定に当たってもらうための支援をすることでこちらの方の予算額としましては、507万6千円となっております。それと用地の売買に関する交渉等になるんですけども、こちらの

方の地権者用の用地売買の交渉のための資料作成ということで予算化させていただいております。こちらの方の予算額が162万円というものになりますが、住民対応に関するものであり、それらについて当組合の支援を行っていくものでございます。なお、この6つの業務は互いに関連するものであり、並行して進めていく必要があることから、コンサル業者1社にまとめて委託することとしており、また、その業者はプロポーザル方式で選定することを考えております。

続きまして、地質調査委託業務ですが、こちらの方は、建設候補地のボーリング調査を行う業務でありまして候補地決定後、可能な限り速やかに実施したいと考えております。

さらに、測量調査委託業務につきましても、地質調査により地盤の状況を確認した後、速やかに実施したいと考えております。

最後に、土地鑑定評価委託業務ですが、用地買収の前提となる土地の鑑定について専門家に評価いただくものでございます。

以上でございます。

○議長（赤井康彦君） 総務課長。

○総務課長（村田淳樹君） 失礼いたします。それでは、標題②につきましてご答弁申し上げます。

プロパー職員に係る給与につきましては、地方公務員法第24条第5

項の規定に基づき、彦根愛知犬上広域行政組合一般職の職員の給与に関する事項ならびに技能労務職員の給与の種類および基準に関する事項を、彦根愛知犬上広域行政組合職員の給与に関する条例で定めており、その給与条例により各プロパー職員の給与を決定しております。

また、各市町から派遣されている職員との給与格差につきましては、地方公務員法第24条第1項の規定により、地方公務員の給与は、その職務と責任に応ずるものでなければならぬと規定されております。当組合をはじめ、各市町におきましても、その職務の複雑、困難および責任の度に基づき各職員の給与が決定されているものであり、プロパー職員と派遣職員との間において、給与格差・待遇差はないと考えております。

以上でございます。

○議長（赤井康彦君） 再質疑はありますか。山内議員。

○5番（山内善男君） はい、ありがとうございます。今、建設推進室長の方から答えていただいたことについては、西澤議員の方に説明資料を渡していただいて、私の方からも資料としていただきました。しかし、結局、おそらくもらったのは2人だけではないかと思うんですが、やはり100億にも上る建設の審議を議員、この議会で審議をしていくわけです

から、当然そのような資料は全議員に配布をして審議の前提にするということが当然のことだというふうに思うんですが、ぜひ、その点で今後このような具体的な資料を全議員に配って説明責任を果たしていただきたいということをまず申し上げておきたいというふうに思います。今、おっしゃっていただいた中で、整備基本計画策定委託業務ですけど、従来から私ども議会の中で、たびたび言っておりますが、この中でごみ減量化の大胆な定義っていうのはあるのかどうか。本当に従来の延長線上で考えると期待したものが出てこないというような気がするんですが、全国的な事例の中では、やはり各自治体のトップが決断をしてこういう方向で行こうということで、人も物も金もつぎ込んで、いわゆるごみの減量化に自治体を上げて取り組むと。特にこのような新しい施設を建設することを引き金にやったという自治体が多いわけですけども、そのような状況になるのかどうか。希望を見出すことができるのかどうかということだけお答えをいただきたいというふうに思います。

それから標題②については、わかりました。基本的にはそのような差異がないということを確認しましたので理解をいたしました。ありがとうございます。

今、聞いた標題①の部分だけよろ

しくお願いいたします。

○議長（赤井康彦君） 建設推進室室長。

○建設推進室室長（林善和君） 今回の議員のご質問の方にお答えさせていただきます。

こちらの方も以前の組合議会の方で答弁はさせていただいておるわけなんですけれども、今、平成28年度の8月から1つの委託業務を取りかかっているところでございます。そちらの方は、今後、平成29年度予算にありました基本計画の策定の委員会のために使用するものでございまして、今、現在、1市4町の構成市町がどのようなごみの分別や減量化に取り組んでおられるかということ、まず、吸い上げるということ、コンサル業者の方にいろいろ動いていただいたわけでございます。それで一定の方向は出たんですけども、そちらを含めまして今、1市4町が取り組んでおられる方法、各市町がいろいろな減量対策等を考えておられます。そういったものを1市4町、この行政組合の方で新しいごみ処理施設建設に向けてどのように活かしていけるかという部分を来年度以降のこの検討委員会で話し合っていくということにもなりますので、今年度コンサル委託しておりました結果を基に分別また減量化等考えていきたいと思っておりますのでご理解賜りますようお願いいたし

ます。

スケジュールにつきましては、現在、候補地の方を決めているところではございますのでそういう部分が決まり次第、随時、取り掛かっては行くんですけども、大きなスケジュールとしては、平成39年度、ごみ処理施設を稼働させたいということで選定委員会の方でも申し上げておりますとおりでございますので、そちらに向かって順次、行っております。ただ、ひとつだけ不確定要素がございまして、その中で環境アセスメントというのが大きく変わってきたことがございます。そちらの方がごみ処理施設の環境アセスメント、滋賀県で行われるんですが、それが私どもの行政組合が初めてということになりますので今、予定はそこが4年とは見ているんですけども、今のところ候補地が決定次第、もう一度、スケジュールを組み直して考えていきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（赤井康彦君） 再々質疑はありますか。よろしいですか。

○議長（赤井康彦君） 続いて、6番 西澤申明君。

○6番（西澤申明君） 6番 西澤です。質問通告をしていますのでよろしくお願ひします。

以前から申しておりますが、負担金、分担金の割合の見直しを検討し

ているかどうかですね。ぜひ、検討して抜本的な見直しが必要だと考えているものであります。均等割2割とすることで、人口割の公平さが薄められます。以前は、何度も提起していますが、彦根市を1とした場合、4町の単純人口比率の割合は、犬上3町はすべて2を超えます。愛荘町は2を少し切る程度で不公平感是否めません。新しいごみ焼却施設の建設費もこの割合を適用すると答弁が、以前ありました。この際、加盟市町の対等平等を確立をする上でも、根本的に見直すべきではないかと考えるものですが、見解を求めます。

○議長（赤井康彦君） 総務課長。

○総務課長（村田淳樹君） 失礼いたします。議員のご質問にお答えをさせていただきます。

負担割合の見直しにおきましては、以前より、組合議会等で幾度もお答えさせていただいておりますとおり、火葬場の設置および管理運営に関する経費、最終処分場の設置および管理運営に関する経費、新しいごみ処理施設の設置に関する経費につきましては、組合の規約および条例において、均等割2割、人口割8割として算出することとなっております。また、新しいごみ処理施設の管理運営に関する経費におきましては、均等割、人口割に利用割を加えて算出することとなっております。これらのことから、現在のところ、新しい

ごみ焼却施設建設費についても均等割 2 割、人口割 8 割の負担割合で、構成市町にご負担いただく予定をしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（赤井康彦君） 西澤議員。

○6番（西澤伸明君） 提起している問題に正面から向いていただけないと思うんですね。その規約を根本的に見直したらどうかという提起なんですね。規約を根拠にして均等割 2 割を継続する、見直すつもりはないという点ではですね、いかがなものかと思っています。それで、その均等割 2 割を徴収することについては不合理性を検討してみますと、均等割という固定額の負担という考え方は、犬上 3 町が既存施設、インフラ整備の初期の財政負担をしておらず、遅れて加入する場合、その負担を求められる性格の負担額だと考えられます。住民レベルでは、水道の加入金、それから以前実施されていた電話債権などが、それに当たるものだと考えられます。2 つに均等割 2 割とすることで人口規模の不公平が生じるもので 1 割であれば公平負担に近づきます。そういう点でも、その、今、答弁がありました規約そのものの見直しは、今、必要だという点ですね。関係市町が対等平等でごみ問題や事務処理、それから斎場の管理等ですね、これを運営をしていこうとすれば、やはり対等平等の

原則、そして財政負担も対等平等、そのもとは、ごみについては使用量が、搬入量ですね、これが導入されるということではありますが、基本のところの均等割 2 割が変わるわけではありませぬので、ぜひ、この際、根本的な見直しを求めて再質問とします。

○議長（赤井康彦君） 総務課長。

○総務課長（村田淳樹君） 失礼いたします。議員の再質問につきまして、お答えをさせていただきます。負担割合につきましては、平成 26 年 1 月に構成市町の主管課長様にお集まりをいただきご議論いただき、また、その際にですね、財政担当主管課長様にもお集まりをいただき、ご意見等も頂戴をいたしております。検討の結果といたしましては、負担割合についての均等割 2 割については妥当であるとのご判断をいただきました。こうした経緯も踏まえましてですね、均等割 2 割、人口割 8 割の負担割合ということで今日まで至っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（赤井康彦君） 再々質疑はありますか。

以上で事前通告があった質疑は終了しましたので、議案第 2 号に対する質疑を終結いたします。

○議長（赤井康彦君） これより、討論を行います。討論はございませ

んか。山内議員。

**○5番（山内善男君）** 議案第2号一般会計予算に対して反対する討論を行います。特に予算の中の新たなごみ処理施設に関わる予算提案で21ページ、報償費の中の基本計画検討委員会の報償費、あるいは基本計画検討部会の委員会の報償費、40万円。そして、委託料の中の整備基本計画委託業務、地質調査委託業務、測量調査委託業務、土地鑑定評価委託業務の合わせて、6054万3千円が計上されています。ごみ処理施設の必要性は否定するものではありませんし、彦根市の施設は平成13年に37億円をかけて改修されていますが、昭和52年に建設された古い施設です。また、多賀、豊郷、甲良、愛荘の各町のごみは、平成9年建設の施設で当時、もてはやされたRDF施設です。今日においては、その処理方法に問題があるとされ、燃やす際、ダイオキシンの発生など処理方法が問題であるとして、燃やす際、ダイオキシンの発生など受け入れ先の確保が難しくなっているといわれています。このような状況の中で、両施設の改修については、理解するところですが、この議会の中でも共産党の議員がたびたび、指摘をしてきたごみ減量化を住民に呼びかけ、協力の下、大幅なごみ減量化でできるだけ小さな施設の建設計画となるよう建設計画とともにごみ減量化の方

策とセットで考えるべきと申し上げてきました。従来の議会でも申し上げてきましたけれども、例えば名古屋では3年間で30%のごみ減量化を果たしましたし、横浜市でも5年間で家庭ごみ32%、事業系ごみ39%の減量化をして新施設を造りました。鹿児島県の志布志市では、焼却炉を造らないという決断をして大幅なごみ減量化を果たしましたし、山形県の長井市では、ごみの減量化と資源化をセットに市の農業発展に結び付ける。こういう取り組みも行われてきました。近くでは大津市が3つある施設を2つに統合するというところで新たなごみ焼却施設を造るといふ、そういう努力をしてごみ減量化に取り組んで約20%のごみ減量化を果たしたということで、私ども彦根の共産党議員団も大津市にそのことを聞いて、ぜひ、当市でも活かせるようにということで、お話もさせていただいたところ、彦根市でも事業系のごみを減らすために大きく貢献をしていただいて、今、配られている彦根市の広報の中でこういう記述があります。平成27年度のごみ等総排出量は、約4万トンと前年度と比較して約3000トン減少しているものの依然ごみの多い状況が続いているというふうに書いているとおり彦根市でもごみの減量化に努力をしていただいていることは承知しているところです。しかし、この広

報の中でもごみ等総排出量のうち、約8割、3万1000トン燃やすごみが占めており、その内、質重量ベースで約4割が生ごみです。生ごみの8割から9割が水分で、捨てる前の水切りや乾燥、堆肥化でごみを減量することができますとこのように啓発をしているところです。従来から言っておりますように、この圏域の約8割が彦根市のごみです。あと2割が4町のごみということになって非常に彦根市のウェイトが重いわけですがけれども彦根市のごみ量は県下で一人当たりのごみ量が最も多い。ようやく平成27年で一人当たりのごみ量が1000グラムを切るということになりましたけれども、それでもやっぱり県下一多いという状況になっています。そういう意味では、まだまだ減量化の余裕があるというふうに思われます。そういう点では、新施設を造る際に、大幅なごみ減量化の努力を住民に呼びかける。これは人、物、金をやっぱりつぎ込んでいかなければならないという点で担当課の努力だけではいかないというふうに思います。そういう点では、トップの判断が非常に左右されるのではないかとこのように申し上げておきたいと思っております。今、建設推進室の方に質問しましたけれども、このような基本計画策定業務の中で大幅なごみ減量化をしていくんだという決意が本当に模索できる

のかどうかということは、今のお答えの中では非常に疑問だというふうに思います。ぜひ、1市4町の管理者会議の中でトップの姿勢をしっかりと示して小さな施設を造っていくということでごみの減量化の努力をぜひしていただきたいというふうに思います。当局の方にも資料を渡しましたけれども、今、全国的にもごみの焼却施設の建て替えを国が誘導してるという関係で5年間で焼却炉建設の費用単価が非常に跳ね上がってるというふうに言われています。1日の処理量が1トン当たり約7700万円ということで、もし、この圏域で50トンのごみの減量化ができれば約40億円の建設費用が縮減できるというふうに思われます。今、策定されている計画では、150トン炉というふうにいわれています。今、実際のごみは約日量120トンですので、仮に100トン炉ということになれば約40億円、費用が縮減できてこれをいろんな社会保障に回すことができるというふうに思われます。そういう点では、ぜひそういう方向に舵を切り替えていただくということをお願いをしたいということをお願いしながら、このままの状況で予算を認めて突っ込んでいくとすれば従来の延長線上での計画にしかないというふうに思われるためにこの予算については反対をするということをお願いしておきたいと思

います。以上です。

**○議長（赤井康彦君）** はい、他に  
ございませんか。西澤議員。

**○6番（西澤伸明君）** 私は、2つ  
の点で反対の理由を述べたいと思  
います。

1つは、先ほど質問させていただ  
きました負担金、分担金の割合です。  
対等平等がよく言われますし、この  
議場でも、そのことが言われてま  
いました。また、実際にも行政と住  
民が力を合わせて、また心をひとつ  
にして問題の解決に当たるとい  
うことが大事であります。同時に財政負  
担のあり方についても、従来そう  
いう規約が流れてきたことを踏襲す  
るという点を見直すべきだと思  
っています。とりわけ、2割の均等割を導  
入することで1対2以上と、せめて、  
1対2未満のですね、割合にすべ  
きだと思いますし、固定額の負担  
というのは、先ほども言いました、イン  
フラ投資を3町やそれから愛荘町が  
負担をしていない場合、新しく加入  
する場合に求めるとい  
う点です。しかし、この広域の一部事務組合に当  
たっては、すべての負担金がこう  
いう割合で負担をされる。小さな町か  
ら言いますと、負担をさせられると  
私は感じていますが、そういう点は  
改めるべきだとい  
う点を思いますし、関係の課長さん集まっ  
てもらって異論が出な  
かったというわけですが、この一部事務組合は独自の判断が

できる一部組合でもあります。そし  
て議会は、その役割をしっかりと監  
視、誘導し、住民の声を届ける議  
会ともなります。そういう点でも、  
ぜひ根本的な見直しに踏み出して  
いただきたい。その根本的な見直  
しが、進まない中で賛成できるわ  
けがないというのが1つあります。

2つ目は、ごみの問題の諸問題  
であります。とりわけ、ごみ処理  
の広域化を新しいごみ処理整備計  
画として、そのまま進める予算と  
して、21ページに計上されて、前  
年度から5000万円ほど増額にな  
っていること  
であります。そのまま進める予算  
となっています。観点は、いかに  
ごみを出さない方策を確立するか。  
山内議員の質問にも各市町が努  
力してもら  
う。これは、もちろんであります。  
しかし、ごみ問題、ごみ処理の  
担当をこの一部事務組合がすると、  
こういうこと  
でありますから、その業務を受け  
るわけですから、この一部事務組  
合が、その方策を確立をして、住  
民への発信をすべきだとい  
うように思うんです。生ごみやそ  
れから紙ですね、この分別を徹底  
する。そして、自治体としていかに  
ごみを減らすかという明確な方策  
を打ち出す必要があると考  
えます。そのような方向が見えない  
まま、施設ありきで進む必要は  
ないと私は思っていますし、また、  
県の広域化計画が作られた中で、  
11年に広域化の方向が

出されました。そこから16年を経過するんですね。こういう中で、依然としてごみ問題が大量に出されてくるのをどう処理するかという流れになっていて施設を造れば、さらにそれが加速して各地で言われているごみが足りない、こういう状態は作るべきでないというように思っています。ですから、そういう方向を、ぜひ、出すべきだと考えまして、この予算には納得できないということを申し上げて反対討論とします。

○議長（赤井康彦君） はい、他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤井康彦君） はい、それでは討論を終結いたします。

○議長（赤井康彦君） これより、採決を行います。議案第2号 平成29年度（2017年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算を、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

ご着席ください。起立多数であります。よって、議案第2号 平成29年度（2017年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第5 一般質問

○議長（赤井康彦君） 次に、日程第5、定例会でありますので、当組合所管事項に対する一般質問を行い

ます。一般質問の通告書が提出されておりますので、発言を許します。こちらの方も一括質問、一括答弁ですので、質問者は一括で質問してください。16番 安澤勝君。

○16番（安澤勝君） では、機会をいただきましたので、質問させていただきます。彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設建設候補地選定委員会の審査結果を受けてということです。候補地選定委員会は、15回にわたり慎重に協議され、先日、結論を出されたと思います。今後は、管理者会でさらに協議され、候補地を選定される運びとなるものと思いますが、再度確認でございますが、最終決定は管理者会でお決めになられるのでしょうか。

次に、本日の議会より最終決定までのタイムスケジュールをお示しくください。

最終決定の結果は私たち広域行政の議員にも公表されるのでしょうか。

されるのであればその時期はいつ頃でしょうか。

以上でございます。

○議長（赤井康彦君） 管理者。

○管理者（大久保貴君） それではただいま、ご質問いただきました4点につきましてお答え申し上げます。

まず、最終決定は、管理者会で決めるのかというお尋ねでございますが、去る2月13日に第15回となります最終の選定委員会を開催して

いただき、委員長から行政組合管理者に対しまして、建設候補地選定結果報告書を提出いただきました。今後、この報告書を参考に、実現の可能性や構成市町の様々な施策との関連性も加味しながら、管理者会におきまして決定してまいりたいと考えております。

2つ目の最終決定までのタイムスケジュールを示せというお尋ねでございますが、選定委員会からの報告を受けて以降、本日まで2回の管理者会を開催しておりまして、その内容について精査しているところではございますが、先ほども申し上げましたとおり、実現の可能性や構成市町の様々な施策との関連性など、慎重に対応する必要があることも加味しつつ判断してまいりたいと考えております。

3つ目の決定結果は広域行政組合議員にも公表するのかというお尋ねでございますが、選定結果の公表につきましては、応募当初より申し上げてまいりましたとおり、建設候補地のみ実名で公表させていただくこととしておりますが、広域行政組合議会への説明と決定報告につきましては、方針が決定いたしました段階で、全員協議会等を開催するなどしまして、報告をさせていただきたいと考えております。

4点目のその時期について、お答えをいたしますが、先ほど来、申し

上げておりますが、候補地の決定につきましては、慎重に対応する必要がございますことから、今後の管理者会の選定状況を考慮し、その公表時期を判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（赤井康彦君） 再質問はありますか。安澤議員。

○16番（安澤勝君） ありがとうございます。なかなか、タイムスケジュール等を示してはいただけないんですけれども、時期をね、その時期はいつかっていうことでお聞きをしておりますので、特に慎重に対応するというだけでは時期、聞いておりますのはその時期は、ということで質問をたてておりますので、慎重に対応する、4町で、他の市町と調整しながら慎重に対応するというのでは質問の答えにはなっておりませんので、質問の答えをしっかりとお返しいただきたいと思います。

○議長（赤井康彦君） 管理者。

○管理者（大久保貴君） 先ほどお答え申し上げましたとおりでございますが、現在、報告書を精査し、関係市町の政策との整合性等々、慎重に審査をさせていただいているところでございますので、ご理解のほど、お願い申し上げたいと存じます。

○議長（赤井康彦君） 時期について質問があって、それについての答弁としていただきたいと思います。

管理者。

○**管理者（大久保貴君）** 繰り返しの答弁で恐縮ですが、それに関しましても慎重に今、協議をさせていただいておりますのでご理解のほど、お願い申し上げたいと存じます。

○**議長（赤井康彦君）** 安澤議員。

○**16番（安澤勝君）** 何回お聞きしても、慎重に対応するの1点張りでございますので、おそらくこれ以上、お伺いしても繰り返しの答弁になるのはもう目に見えておりますので、言いませんけれども一応、年度中、私はこの問題に関しては、当初から彦根のごみ処理施設も県内で一番古いということもずっと申し上げております。喫緊の課題やということもずっと申し上げております。早急に対応していただきたいということもずっと申し上げております。以上のようなことから慎重に審議されるのも結構ですけれども、しっかりと後ろを決めてですね、その目標に向かって前に進んでいただくということは非常に大事やと思いますので、再度の答弁は結構でございますけれども、しっかりと慎重な審議をしていただいて、できるだけ早い時期に決定をしていただきたいということだけしっかりと申し添えて質問を終わらせていただきたいと思います。

○**議長（赤井康彦君）** 続いて、5番 山内善男君。

○**5番（山内善男君）** 行政当局と

議会のあり方について、当然のことではあると思うんですが、再度、確認をさせていただきたいということで質問をたてさせていただきました。二元代表制の下で議会と首長、いわゆる行政当局の執行者の皆さんとは、いい意味での緊張感を保ちながらお互いが切磋琢磨し議論をたたかわせ結論を導くことが求められています。広域議会といえども以上の原則は不変と考えます。例えば、私どもの彦根市議会では彦根市議会基本条例を策定いたしました。その中でも、議会は市民を代表する機関として市民と情報を共有し、市民の意見を市政に反映させなければならない、二元代表制の一翼を担う議事機関として、市長等による事務の管理および執行を監視し、市民の代表として市民の多様な意見を集約し市政に反映することが責務、とされています。これは、当議会でも同じように適用されるものと考えています。当然、当局の意思と相反する市民の声を行政に届ける役割を議員が果たしたとしても、これは議員としての役割発揮のひとつだと考えています。以上、議会と議員のあり方について、今一度、確認をさせていただきたいと思えます。

○**議長（赤井康彦君）** 総務課長。

○**総務課長（村田淳樹君）** 失礼いたします。議員の、議会と行政のあり方について、のご質問にお答えを

させていただきます。当組合では、地方自治法第287条第1項第5号および第6号により、議会の組織および議員の選挙の方法と執行機関の組織および選任の方法を、当組合規約第5条から第11条で規定いたしております。当組合議会議員の皆様および管理者は、二元代表制であるところの直接選挙で選出されておりますが、議会は地方公共団体の意思を決定する機能および執行機関を監視する機能を担うものとして、同じく住民から直接選挙された首長と相互に切磋琢磨しながら、地方自治の適正な運営を期するものであるとされており、当組合議会も同様であると考えております。今後も、議会の皆様から様々なご意見を頂戴し、ご協力いただきながら、組合の意思決定や適正な運営を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、お願いをいたします。

**○議長（赤井康彦君）** 再質問はありますか。山内議員。

**○5番（山内善男君）** はい、ありがとうございます。今更、聞いていらっしゃる方は何を言うてんにやということになるかも知れませんが、当ごみ処理施設の建設について、いわゆる候補地選定が、今、行われているわけですがけれども、私どももいろんな署名なども住民の皆様と一緒に持って寄せてもらう、そういう機会があって、事務当局の

皆さんといろいろやりとりがありました。あんまり詳しいことは申し上げませんが、今一度、その確認を、議会と行政当局のあり方について確認をさせていただいて、議員の皆さん、そして行政当局の皆さんも今一度、この基本的な役割を認識をして活動に当たりたいというように思いますので、お互い、切磋琢磨して議論を行うということを確認をして私の発言といたします。以上です。

**○議長（赤井康彦君）** はい、それでは続いて、6番 西澤伸明君。

**○6番（西澤伸明君）** 1つは新ごみ処理場建設候補地の絞り込みに当たって、公平・公正な判断が担保されているかという視点であります。絞り込みに当たってどのような基準で選定されたのか。そしてその基準は公開されているか。説明をお願いします。

2つ目は選定基準に照らして5候補地に対する評価はどのようなものか、お尋ねします。聞くところによれば、管理者会においても絞り込みの結論は出されていません。今日も答弁がありました。これからだとのことではありますが、過去2度の断念の教訓を活かすならば、また選定委員会が客観的に審査をし、公正に結論を下したことを関係住民、議会に公開することこそ重要ではないかと考えます。私たち、日本共産党は候

補地の名乗り出後の選定委員会の審査、公開を一貫して求めてまいりました。いよいよ候補地のひとつが選定されようとしている重要な段階に当たって公開による審査は欠かせないものと考えます。そのことこそ、候補地住民はもちろん、周辺住民、そして管内住民、関係者の理解と納得に資するものだと思います。1候補地に絞り込む前に選定委員会が下した各候補地の評価を公表すべきではないか。見解を求めるものです。もちろん、候補地の実名は隠す、伏せるという方向ですからA、B、Cでもいいと思いますが、そういう工夫を、ぜひ、決定前にすべきだと考えます。そしてその評価の内容として、運搬・交通事情、そのコストの見通し、用地買収のコスト見通し、自然環境・文化・住宅など周辺との調和、周辺住民の理解状況など評価の対象になったのか。また、その評価はどのようなものか。説明を求めたいと思います。

3つ目の質問は、そもそも処理の広域化の根本的見直しが必要だと考えるものであります。現状でもそれぞれの処理単位で問題を抱えていると思われませんが、広域では住民と行政、そして議会とも距離が大きく広がります。住民と共にごみ問題を考える、解決する、とのルールに立ち戻るべきだと考えます。国・県が広域処理を推奨し、誘導した責任とそ

の誘導に乗り、今日に至っている関係市町のごみ問題に対する基本姿勢が問われると考えますが見解を求めます。

以上です。

○議長（赤井康彦君） 建設推進室室長。

○建設推進室室長（林善和君） それではお答えさせていただきます。

まず、1つ目の新ごみ処理施設建設候補地の絞り込みに当たっては公平・公正な判断が担保されているかについて、お答えさせていただきます。去る2月13日に第15回となる最終の選定委員会を開催し、委員長から組合の管理者に対して、建設候補地選定結果報告書を提出いただきました。この報告書では、5箇所の応募地につきまして、11名の選定委員により、公平・公正に評価を行っていただいております。また、以前、議員よりご指摘がございました利害関係者になりうる委員には、交代をお願いをし、審査に当たっていただいております。さて、議員ご質問の選定基準でございますが、まず、第一次審査の資格判定評価として、事業遂行が不可能または著しく遅延するおそれのある法規定の有無について判断いたしました。次に、二次審査の建設候補地としての適正評価では、委員全員が現地を確認し、応募地周辺の状況を把握した上で十分な議論を行い、選定要件による評

価と各項目の重要度や項目間の相互関係等からの評価を合計した100点満点で応募地の評価を行っております。このうち、選定要件による評価では、あらかじめ定めた22項目の評価項目およびその評価基準に基づき採点しましたが、この評価項目や評価基準は、公開の下、開催いたしました第9回選定委員会までに議論を重ねて決定されているものであり、安心・安全の確保、環境への配慮、計画的な財政運営、合意形成の4つの視点に関する22項目でございます。

また、各項目の重要度や項目間の相互関係等からの評価につきましては、新しいごみ処理施設の整備に関して各委員が特に重要視すべきと考える点や、建設候補地の適性に関わる各応募地の付帯事項、現地確認の結果等を考慮し、評価を行っていたところですので。今後、候補地の絞り込みにつきましては、先ほどから申し上げておりますとおり、管理者会におきまして、選定委員会からの報告書を参考に、実現の可能性や構成市町の様々な施策との関連性も加味しながら、慎重に候補地を決定していくこととしておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

続きまして、選定基準に照らして5候補地に対する評価はどのようなものかについて、お答えさせていた

だきます。まず、選定委員会からの報告書の公表につきましては、昨年の12月臨時議会および2月定例会での全員協議会の場でご報告させていただきましたとおり、報告書のうち、個人情報および応募地名が特定される情報等を削除したものを概要版として、今後、公表することを予定しておりますが、現在、管理者会において建設候補地選定の議論を行っているところであり、現時点で公表することは、応募地の推測や、それに伴う接触や横やり等、様々な障害が生じ、公正・公平な選定に支障をきたす可能性があることから差し控えたいと考えております。今後の管理者会の選定状況を考慮し、その公表時期を判断してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。次に、議員ご指摘の評価の対象につきましては、安心・安全の確保、環境への配慮、計画的な財政運営、合意形成の4つの視点に関する22項目からなる選定要件による評価と各項目間の重要度や項目間の相互関係等からの評価により、建設候補地として適正評価、こちらを二次審査しておりますが、を行っております。なお、評価の内容につきましては、先ほどお答えしましたとおり、現時点ではお答えしかねますのでご理解賜りますようお願いいたします。

続きまして、処理の広域化の根本

的見直しが必要ではないかについて、お答えさせていただきます。以前からこの行政組合議会でも答弁しておりますとおり、広域化の最大の効果としましては、大きくは財源の確保と経費の削減が上げられます。財源の確保につきましては、平成29年度予算にも計上しておりますとおり、国の循環型社会形成推進交付金がございます。構成市町の財政状況を考えますと、広域化し集約することにより、3分の1、または2分の1の交付金が受けられることは大きな財源の確保につながることであります。また、経費の削減といたしましては、いわゆる箱物は1つに集約した方が、建設費や維持管理費とも低く抑えることができるものと考えております。さらには、広域でのごみ処理方法の統一化によるごみの減量推進、広域ごみの集中分別によるリサイクルの推進、広域資源ごみの集約によるダイオキシン類等の発生抑制等の利点に加え、効率的に安定的にごみを収集できることなど、住民サービスの向上につながるとともに、住民の皆さんの経済的負担の軽減にも寄与するものと考えておりますので、ご理解賜りますようによろしく願いたします。

○議長（赤井康彦君） 再質問はありますか。西澤議員。

○6番（西澤申明君） 6番 西澤です。

1つは2番のところで答弁がありました。1番とも関連をしてることなんですが、22項目は公開をした選定委員会でされている。そうしますと、その22項目、選定要件についてもですね、委員会が開かれた後、ないしは開くに当たっての議会へその資料、論議をされた議事録は提出されているか、答弁願いたいと思います。

そして、もうひとつは2に関わることですが、公開すると横やりなどが予想されるというわけですが、その横やりは不当なことであれば毅然として跳ね除ければいいことであり、選定委員会が正当に論議をされた結果、結論が出ているのであればそのことをその横やりの方に公正に毅然として説明をすれば済む問題でありまして、密室でですね、つまり公開がなくなってから、論議をされていることは、極端に言えば、密室の論議です。そこで、公平・公正に論議はされてるのかということその中の人が言っても全然説得力がないことなんですよね。ですからその論議をする前に、こういう論議をするということ、ないしはそれが終わった後、公開するというのが当然の原則ですからそのことを求めたいですし、それが何らかの方法でもうすでに審議の内容、それから22項目はこういうことで論議をされた結果、選定されてるのがわかればそう

いう資料があることを示していただきたいと思えます。

3つ目のところですけども、私も2007年3月23日付けで、当時の滋賀県知事 嘉田由紀子氏に提出した要請書があります。その部分を若干引用しますと、平成11年3月付けで滋賀県一般廃棄物処理広域化計画概要版が発表され、それに沿って構成市町の首長が参加する協議会方式でごみの減量化に逆行する計画、準備がされていますと批判をしていました。何を批判していたかといいますと、現在でもその流れが受け継がれていますが、その要請書ではごみ量推計を日量200トンとしていることです。しかし、彦根市の処理実績は約90トン、先ほどの山内議員の紹介にもありました減量に向いているんですね。湖東衛生管理組合のリバースセンターでは、約48トンと報告され、合計で約140トンです。つまり、日量60トンも余分に見積もっているのですと指摘しています。そして要請書は、ガス化溶融炉が有力視されていると述べ、これはごみ減量化の方向ではなく、各地で報告されているように連続運転に必要なごみが不足する事態ともなりかねず、旧志賀町で計画された広域化と産業廃棄物との合わせ処理に進む危険をはらんでいますと警告をしています。そして要請書は、広域化計画の最大の欠陥は、資源循

環型システムへの転換が求められていると述べながらごみ大量排出の元凶にはまったく触れず、ダイオキシン削減対策などを口実に広域化のみを推進するものと言わざるを得ません。広域化はおのずと大型化につながり、ごみ処理の責任と膨大な財政負担を自治体に背負わせるものとならざるを得ません。現在、協議会の対象地域では彦根市単独と湖東衛生管理組合がそれぞれの枠組みで事業を展開しており、とりわけ彦根市では現在の焼却場のダイオキシン削減対策を強化しており、あえて広域化を推進する必要のないものと考えますと述べています。その上で、関係市町に隠し続けて計画を進めていることは重大な誤りです、とずばり批判しました。直接、影響を受ける建設予定地の全ての住民に公開していないことや建設予定地と推測される地域、立地条件の問題点を指摘した上で、今まで以上に周辺住民の理解と協力が必要であり、計画の段階で十分な住民説明を行うとともに、と広域化計画で広域化の実現に向けた今後の取り組みの指針を述べて、その指針に逆行している事態を批判しました。ごみ問題に関する01年の内閣府の世論調査で、ごみの原因が大量消費、大量廃棄にあると答えた方が70.5%、使い捨て商品が身の回りに多すぎると答えた方が65.1%となってることを紹介しました。

そして、日本共産党の見解を紹介して、ごみ処理に対する根本認識を転換することを求めています。次から次へと排出されるごみをどう処理するか、から発生させないためにどうするかに根本的に切り替えなければごみ問題の根本解決はあり得ませんと訴えて、国の焼却中心施策の矛盾を批判しました。そして、最後に私たちは身近な暮らしの問題として、ごみの分別、減量化に取り組むことはもちろん、政府の責任で拡大生産者責任の根本原則を確立することが重要だと考えています。さらにごみ焼却場の建設は、ごみの減量化を前提にした最小規模の施設、建設にあたっては市町民公開を原則に市民参加、合意で進めるとの基本政策で臨んでいます、と結んでいます。これが10年前の私たちの要請の内容なんです。ですからその当時、共通する内容を管理者である彦根市長さんに要請をしてまいりました。要請事項の構成市町の自主的政策判断を鈍らせるという指摘は、現在、とても大事な視点だと考えています。つまり自分たち、住民が出すごみは自分たちで考える自治を育む上でも、地域、地球規模の環境保全を考える上でも、小さな単位で取り組むことが重要だと思います。小さな単位から気候変動の枠組み、パリ協定の取り組みにもつながっていくものと考えますが、根本的な見直しについて

の再度の見解を求めたいと思います。

**○議長（赤井康彦君）** 建設推進室室長。

**○建設推進室室長（林善和君）** ただいまの再質問について、お答えさせていただきます。

まず、22項目の審査の議事録に関して提出がなされてるかというところになるんですが、選定委員会の議事録に関しましては第1回から精査した後、ホームページ等に掲載をさせていただいております。第10回以降、非公開の下、会議の方は開催させていただいております。そちらに関しましては、応募地の個人情報等の内容があるので非公開ということで、こちらの議会の方でも説明はさせていただいておりますが、そういった部分で、今、現在は議事録は第10回までの議事録と11回が現地視察になります。そちらの方の議事録は掲載させていただいております。大変遅くなって申し訳ございませんが、第12回、第13回がその22項目を含みます選定委員会の審査になっておりますので、そちらの議事録は、今、精査しているところでございますのでその精査が終わり次第、ホームページの方にアップさせていただこうと考えております。議事録はそういう形にさせていただきます。評価の22項目の概要版っていう部分で先ほど申し上げました内容と、あと横やりとかそうい

う部分の先ほどのご質問になるんですけれども選定委員会は皆さんもご存知のとおり、約2年間、慎重に審議を重ねてまいりました。その中の報告書を先ほども申し上げましたように、管理者の方に提出をいただいたところでございます。管理者会の方に横やり等という答弁をさせていただきました。確かに議員のおっしゃるとおり、そちらで審議している内容をしっかりと言えばいいんだということもございます。ただ、今、審議しております内容も選定委員会、2年間かけていろいろ審議してきた内容の報告書を、今、管理者会の方で一つひとつ見ていただいているところでございますのでそちらの方は重要な案件でもございますので公開の方は差し控えさせていただきたいという部分でご理解賜りますようお願いいたします。

広域化の部分にしましてのご質問でありますけれども、そちらの部分にしましては、先ほど来、申し上げております。広域化することによってごみの処理方法などがもう一度、統一化できるっていう部分のメリット等もございます。そういった部分で1市4町がごみの減量化に取り組んで新たな計画を立てていく。先ほど来、申し上げておりますが、この彦根愛知犬上広域行政組合の新しいごみ処理施設の公募をさせていただいた容量というのが154トン

という容量になっておりますが、そちらの方はこれも以前の議会等でも答弁させていただいております、これは平成20年度に策定しております基本構想から154トンっていうのを導き出しております。このときにも平成20年度のごみ量を基に計算をさせていただいて154トン、将来予測をして154トンとなっておりますが、こちらの部分にしましては将来のごみ量を予測させていただきましてしっかりと来年度以降の検討委員会の方で検討してまいりたいと思っておりますのでご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（赤井康彦君） 再質問はありますか。西澤議員。

○6番（西澤伸明君） 6番 西澤です。3点ございます。

1つは22項目の公開がまだ議事録がされていないということでありますが、その議事録は5候補地に関してこういう評価をした、つまり実際の地域名を出すべきだと私は思っていますが、そうでなくてもそのA、B、Cでこういう評価が下がっているというのが公開されるのか、それともこういう22項目は、こういう内容ですよという程度の公開なのかの回答をお願いします。

もう一つは、横やりの問題ですけれども、私は、心配されているのはよくわかると思います。ただども、

公開ほどですね、強いものはないと思いますね。つまりごみ問題は、行政と住民が公開の下で正々堂々と今の循環型社会の形成に向けてそれぞれが努力する必要があるというのは、横やりを入れる人も含めてね、共有できる認識だというように思ってるんです。ですからそういう点では、ごみ問題の根本や、それから個々の様々な枝葉に関する問題も皆さんで考えていこう、そのためにも名乗りいただいたところは、こういう点で適正ですと、それから、またいろんな立地条件もありますよね。そういうので選ばせてもらいましたということの方がやはり非常に強いというふうに思うんですね。だから公開を前提にすべきだということを思いますし、そのことについて再考をいただきたいと思います。

それからこの広域化の問題ですけども、この構成市町の中でも、私、聞いておりますのが、先ほども論議が出ましたが、生ごみの量ですね。豊郷町さんが生ごみの減量化に向けて生ごみ処理を各字で取り組んで、それを堆肥として活用するという方向で取り組んでおられて関係する方に聞きますと大変、住民の方が喜んでおられるという評価を聞いています。ですからこの広域の行政組合でもそういう方向で関係市町に努力を求めると違って、その方向をですね、確認し合って共通の認識にし

て発信をしていくと。減量化に向けて生ごみ、それから紙資源ですね、その他の資源ごみもそうですけれども、関係市町の中には学んでいくべき先進的な取り組みを、やっぱりどの町もされてると思うんです。ですから、その町、町がいいところを持ち寄って、首長さんがいいところを持ち寄って、そしてこの広域の組合としても新しいごみ施設を造っていく、ないしはそういう根本的なごみの問題を発信していく上でもそういう先進的な取り組みを発信していくべきだと思います。ですから広域化ありき、そして施設ありきで流れないというのが大事だと思いますので3点、よろしくお願いします。

○議長（赤井康彦君） 建設推進室室長。

○建設推進室室長（林善和君） ただいまのご質問にお答えさせていただきま

す。22項目に関しましては、あくまでこれは選定委員会でつけていただいております。こちらの選定の仕方というものはすでに公表はしております。これは客観的につけております22項目の内容でございますのでこちらに公表させていただきます。先ほど、議事録という部分に関しましては、やはり名前等わからないように公開させていただくっていうことを申し上げておりますので、今、そちらの名前がわからないようにす

るための精査をしているところでございます。ですので22項目の評価の内容、5応募地があったと思いますが、その点数を明らかにするものではございません。あくまで会議の中の議事録ということで公開を考えているものではございます。

続きまして、先ほど、横やりの話になりますけれども、今、公開をしてしっかりと住民に示す方がわかりやすいということをおっしゃっていただきましたが、こちらの方も、先ほど来、申し上げておりますように選定委員会では非公開の下、会議をさせていただいておりますし、候補地のみを公開するという事になっております。現在は、あくまで5つの応募地という形で5つの応募地を審査しているところでございますので、候補地となりましたところに関しましては、しっかりと公表させていただき予定をしておりますのでご理解賜りますようお願いいたします。

最後の生ごみ等の話でご質問いただきました内容ですけれども、確かに各市町、いろいろと減量に関しましては取り組んでいただいておりますのでございます。第一義的には、各自治体が減量化や施策等に関しましては、担うものではございますが、今、新しいごみ処理施設を造ろうということで行政組合が声をかけさせていただいてる部分もございませ

で、先ほども申し上げさせていただいていたんですが、今年度の8月から各構成市町の今の現状っていうものの聞き取り等をさせていただいております。そういった中で皆さん、各市町ともそれぞれ独特な取り組みをされているところはございます。そういった部分で1市4町が取り入れられるものを、今後、来年度以降の計画等でも話し合っていたらそちらの方が減量につながるのではないかっていうのは現在、考えておりますのでご理解賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

**○議長（赤井康彦君）** 以上で事前通告のあった質問は終了しましたので一般質問を終結いたします。これで本日の日程は、全部終了しましたので会議を閉じます。

以上で平成29年2月彦根愛知犬上広域行政組合議会定例会を閉会いたします。皆様、ご苦労様でした。

**午後3時41分閉会**

会議録署名議員

議 長 赤 井 康 彦

議 員 辻 真 理 子

議 員 安 居 正 倫